

不妊症・不育症治療費の助成を開始します

4月1日から不妊症・不育症と診断を受け、治療を行っている夫婦に対し、治療費の助成を始めます。



Q 助成の対象は？

A 助成の対象となる治療は、一般不妊治療(医療保険適用・適用外)、特定不妊治療(体外受精、顕微授精)、男性不妊治療、不育症治療が対象となります。いずれも平成28年4月1日以降に受けた治療が対象となります。治療に直接関係のない文書料、個室料などは対象となりません。

Q 助成の対象者は？

A 助成の対象者は、治療が終了した者で、かつ、夫婦であつて、少なくとも一方が串間市に住んでいて、次の条件にあてはまる者です。
 ・医療保険の被保険者
 ・生活保護世帯ではない者
 ・市税などの滞納がない者
 ・特定不妊治療、男性不妊治療、不育症治療については、先に宮崎県が行う助成事業に

Q 申請の期限は？

A 一般不妊治療は、治療が終了した月の末日から2カ月以内、特定不妊治療、男性不妊治療、不育症治療については、県の支給決定通知書が届いた月の末日から2カ月以内に申請を行ってください。

Q 助成の金額は？

▽一般不妊治療Ⅱ医療保険適用の治療については1年間に5万円まで、医療保険適用外の治療については、1



申請し、支給決定を受ける必要があります。宮崎県の助成事業申請については、日南保健所健康づくり課健康管理担当(☎23-3141)が窓口になります。

年間に10万円まで、それぞれの金額に達するまで複数回申請することができます。▽特定不妊治療Ⅱ自分が支払った額から県の助成額を差し引いた額を市が助成します。1回の治療で7万5千円まで助成できます。▽男性不妊治療Ⅱ自分が支払った額から県の助成額を差し引いた額を市が助成します。1回の治療で2万5千円まで助成します。▽不育症治療Ⅱ自分が支払った額から県の助成額を差し引いた額を市が助成します。1回の妊娠期間で4万円まで助成できます。

Q 申請に必要なものは？
 A 申請に必要な書類などについては左記までお問い合わせください。
 不妊症、不育症治療にかかる経済的な負担を少しでも軽く、安心して子どもを産み育てることができるよう始めた事業です。ご不明な点などありましたらお問い合わせください。



問い合わせ先
 福祉事務所こども対策室
 子育て支援係
 ☎72-0333
 (内線505、508)



NPOが、身近に、便利に。

●住所=串間市大字西方5500-2 ●☎/FAX=0987-27-3075 ●開館日=平日 午前9時~午後6時
 ●メール=kushimageinin@kkd.biglobe.ne.jp ●HP=http://kushima-panerp.com/

少しだけ難しい言葉が出てきますが、最初だけです。まずはじめに、NPO法人とは、非営利で社会貢献活動や慈善活動を行う法人格を得た市民団体のこと。特定非営利活動促進法という法律のもと、国、または都道府県に認証を受け、NPO法人となる。今回NPO法人が、串間市においてより身近になります。どういふこと?それを簡単に分かりやすく説明いたします。

近に、便利になることと、思えます。今後できる主なもの。
 ・設立認証申請の受付、認証
 ・各種変更届出の受理
 ・事業報告書などの受理
 早速ですが、4月から新年度を迎えるNPO法人は、前年度の事業報告書(年度終了から3カ月以内)が市役所への提出となります。手続きが難しく感じたりするものもあると思いますが、市役所の担当やパナナップに気軽に相談してください。一緒に考えます。
 現在、串間市には10のNPO法人が活動を行っており、その規模や性質は多様であり、それぞれが理念やミッションを掲げ、地域のために活動しています。ぜひ市民の皆さま、NPO法人を理解し、応援してください。
 ●NPO法関係手続き問い合わせ先 市総合政策課 ☎72-1111

新年度を迎え、串間市に赴任してから早いもので1年が過ぎました。当時の初めての土地に降り立った期待と不安が入り混じった気持ちを懐かしく思います。
 春は別れと出会いの季節、心機一転、新たなことに一歩踏み出す良い季節ではないかと思えます。小さなことからでも良いので目標を立て、それを実行に移す、私も三日坊主にならないよう、目標を立てて、何か取り組んでみたいと思えます。
 串間市では、3月下旬から公式サイトのリニューアルが実施され、皆さんにとって、今までより使い勝手の良いものになったのではないかと思います。行政から発信する情報・コンテンツの充実が図られ、新たに観光情報サイトができるなど、串間の魅力的な観光情報をたくさん発信できるようにになりました。
 このことに関連して、職員が使用する名刺も新たなものになります。都井岬のきれいな



串間市公式サイトが完全リニューアルされました!

な星空の写真など、16種類ほど名刺の裏面を用意し、名刺一枚ではありますが、観光PRのツールとして大きな効果があるものと思います。
 また、外出先などでも、スマホなど多様な情報端末から公式サイトの内容を見ることができるようになり、より身近に串間の情報にアクセスしていただけるようになりました。
 今年度から人口減少の克服と地域活性化に向けた地方創生の取り組みが本格実施となります(串間市公式サイトから地方創生に向けた総合戦略にアクセスできます)。引き続き、庁内一体となつてしっかりと取り組んでいきたいと思えます。



名刺も新しくなりました